

令和4年度事業報告書

I. 法人の概要

1. 基本情報

- 1) 法人名 学校法人埼玉医科大学
- 2) キャンパス所在地
 - ① 毛呂山キャンパス（法人・大学事務局、医学部、大学院、短期大学、埼玉医科大学病院）
埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 38 番地
 - ② 川角キャンパス（保健医療学部）
埼玉県入間郡毛呂山町大字川角 981 番地
 - ③ 川越キャンパス（総合医療センター看護専門学校、総合医療センター）
埼玉県川越市大字鴨田 1981 番地
 - ④ 日高キャンパス（保健医療学部、大学院、ゲノム医学研究センター、国際医療センター）
埼玉県日高市大字山根 1397 番地 1
 - ⑤ 川越ビル（かわごえクリニック）
埼玉県川越市脇田本町 21 番地 7

2. 基本理念等

- 1) 学校法人埼玉医科大学の基本理念

「限りなき愛」

“Your Happiness Is Our Happiness”

- 2) 建学の精神等

- (1) 埼玉医科大学の建学の理念

1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成
2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成
3. 師弟同行の学風の育成

- (2) 埼玉医科大学短期大学の建学の精神

1. 真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成
2. 自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成
3. 師弟同行の学風の育成

- 3) 埼玉医科大学の期待する医療人像

○高い倫理観と人間性の涵養

- ・医療人は、生命に対して深い愛情と畏敬の念を持ち、病める人々の心を理解し、その立場に立って、十分な説明と相互理解のもとに医療を行わなければならない。
- ・医療人は、豊かな人間性を育成すべく、常に倫理観を磨き、教養を積むことに努力しなければならない。

○国際水準の医学・医療の実践

- ・医療人は、生涯にわたり常に最新の知識・技術を学び、自信を持って国際的に最も質の高い医療を提供するよう心掛けなければならない。
- ・医療人は、医療における課題を自ら解決する意欲と探求心を持ち、国際的視野をもって医学・医療の進歩に貢献することを心掛けなければならない。

○社会的視点に立った調和と協力

- ・医療人は自らの能力の限界を自覚し、謙虚に他者と協力し、それぞれの立場で患者中心の医療を実践するために、統合力を磨かなければならない。
- ・医療人は、社会的視野を持ち、健康の保持・増進、疾病の予防から社会復帰、さらに社会福祉に至る保健・医療全般に責任を有することを自覚し、地域ならびに国際社会の保健・医療に貢献しなければならない。

- 4) 運営の基本方針

1. 患者さんには満足度の高い安全で安心できる質の高い医療を提供する。
2. 学生には満足度の高い教育を提供する。
3. 職員には生き甲斐を持って安心して働き易い職場を提供する。

3. 設置する学校・学部・学科等及び各学生数の状況（令和4年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	学部・学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
埼玉医科大学	大 学 院	6 8	3 6	2 3 6	1 3 6
	医学研究科（博士課程）	5 0	2 1	2 0 0	1 0 2
	生物・医学研究系専攻	1 0	1	4 0	6
	社会医学研究系専攻	4	0	1 6	2
	臨床医学研究系専攻	3 6	2 0	1 4 4	9 4
	医学研究科医科学専攻（修士課程）	8	7	1 6	1 8
	看護学研究科看護学専攻（修士課程）	1 0	8	2 0	1 6
	医学部医学科	1 3 0	1 3 0	7 7 7	8 1 4
	保健医療学部	2 5 0	2 0 9	9 8 0	9 1 1
	看 護 学 科	8 0	8 8	3 2 0	3 4 5
	同3年次編入学	1 0	1	2 0	2
	臨 床 検 査 学 科	7 0	4 2	2 8 0	2 3 2
	臨 床 工 学 科	4 0	2 8	1 6 0	1 4 5
	理 学 療 法 学 科	5 0	5 0	2 0 0	1 8 7
	小 計	4 4 8	3 7 5	1, 9 9 3	1, 8 6 1
埼玉医科大学 短 期 大 学	看 護 学 科	1 0 0	9 4	3 0 0	3 0 3
	専攻科母子看護学専攻	2 0	2 0	2 0	2 1
	小 計	1 2 0	1 1 4	3 2 0	3 2 4
埼玉医科大学 附属総合医療 センター看護 専 門 学 校	看 護 学 科	8 0	7 5	2 4 0	2 3 1
合 計		6 4 8	5 6 4	2, 5 5 3	2, 4 1 6

4. 役員の概要（令和5年3月31日現在）
- 理 事

定数15～17名：現員16名（常勤11名・非常勤5名）
- 監 事

定数 2～ 3名：現員 2名（非常勤2名）

5. 評議員の概要（令和5年3月31日現在）
- 評議員

定数31～35名：現員35名（常勤23名・非常勤12名）

6. 教職員の概要（令和4年5月1日現在）

(単位：人)

区 分	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	597 (10)	18 (1)	475 (11)	384 (△10)	1,474 (12)
職 員	1,681 (1)	2 (0)	1,923 (7)	1,555 (35)	5,161 (43)
〔うち看護師〕	〔911〕 (△5)	〔 0〕 (0)	〔1,270〕 (18)	〔974〕 (28)	〔3,155〕 (41)
合 計	2,278 (11)	20 (1)	2,398 (18)	1,939 (25)	6,635 (55)

※川越キャンパスには川越ビルを含む。丸括弧は前期比

Ⅱ．事業の概要

1. 概 況

令和4年度の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー及び食糧価格の高騰や、欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退への懸念など先行き不透明な状況が続いている。また、医療を取り巻く状況は、いわゆる「第7波」、「第8波」といった感染症流行の波により多くの医療機関において新型コロナウイルス感染患者の増大に加え、医療従事者やその家族の感染・濃厚接触等による休務者が多数発生し、全国各地で医療提供に支障を来す状態も見られるなど、引き続き厳しい運営を余儀なくされた。本法人としては、この難局にあってもこれらの情勢変化に的確に対応し、計画最終年度を迎える第4次長期総合計画や、大学機関別認証評価の結果等も踏まえ、期初に策定した令和4年度の基本方針に沿い、計画の完遂を期して鋭意取り組んだ。

長期総合計画の基本方針

第4次長期総合計画「飛翔」（平成28年度～令和4年度）の3本の柱

1. 教育・研究・診療全ての面における質の向上
2. 国際化の推進
3. 安定した財務基盤の確立

事業計画の基本方針

1) 令和4年度の重点施策

1. 令和3～4年度「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の完遂
～新型コロナウイルス感染症患者の受入れと通常診療の両立へ～
2. 各病院の特色・機能の最大限の発揮と病院群の連携強化による相乗効果の創出
3. 国際的に評価される医療人の育成と研究活動の活性化及びコンプライアンス体制の更なる強化
4. 全学的FD・SDの推進による人材育成及びDXによる業務改革を通じた組織力の強化
5. 第4次長期総合計画「飛翔」の完遂と第5次長期総合計画（令和5年度～）の策定

2) 予算編成の基本方針

いかなる厳しい環境にあっても乗り越えられる強固な財務基盤の確立

令和4年度、本法人は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止と教育・研究・診療の諸活動の両立に全力で取り組んだ。5月14日には創立50周年記念式典を挙行し、本学50年の歴史を基盤に次の50年に向けて新たなスタートを誓った。また、第4次長期総合計画の最終年度を迎え、計画の完遂に努めるとともに第5次長期総合計画の策定に取り組んだ。教育・研究部門では前年度に受審した医学教育分野別評価において、これまでの継続的な改善への取組により高評価を得て適合と認定された。診療部門では診療報酬改定への対応のほか、感染症患者の受入れと通常診療の両立、手術件数増加、感染症支援事業補助金獲得等に注力した。その結果、病院群全体としての収入実績は目標をおおむね達成した一方で、エネルギー危機対策推進体制を発足し、全学を挙げて全力で節電に取り組み、エネルギーコスト増大の抑制に最大限努めたものの、電力単価の高騰等により諸経費が著しく増加した。また、医師の労働時間上限規制の令和6年度適用に向け、医師の働き方改革の取組を職種横断的に推進した。その他、本学の求める優秀な学生の確保と地域社会のニーズに合わせた質・量両面での充実を図った。以下、令和4年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動について報告する。

2. 教育・研究・診療の概要並びに中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

1) 令和3～4年度「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の完遂

～新型コロナウイルス感染症患者の受入れと通常診療の両立へ～

令和4年度事業計画における基本方針の重点施策の第1に、令和3～4年度「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の完遂を掲げ、前年度に引き続き2か年にわたる全学的な運動を展開した。令和3～4年度の取組については、本学の収支改善にテーマを絞って次表の5プロジェクト13ワーキンググループに、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ教職員一丸となって部門横断的に取り組んだ。予定どおり3月末をもってこの取組を終了とし、令和3～4年度同プロジェクト結果報告書に総括した。

(1) 医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト一覧

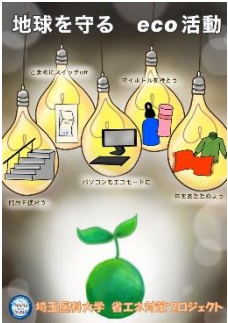
1. 診療部門改革推進プロジェクト

- 1-1 患者数の増加対策（病床稼働率95%以上の向上、集患・増患諸施策の実施）

1－2	各診療科の医療収入アップの対策 (施設基準の新規・上位取得、医療機関別係数の向上、手術件数の増加)
1－3	病院群の特性に応じた収入確保等に係る個別の対策
2. その他収入確保対策プロジェクト	
2－1	保険外料金の見直しと雑収入の増加対策
2－2	未収金の発生予防と回収業務体制の強化 (未収金、保留レセプト等の見える化及び報告体制の構築を含む。)
3. 外部資金獲得推進プロジェクト	
3－1	外部資金（補助金・寄付金等）の戦略的獲得
4. 経費削減推進プロジェクト（施設拡充に伴う経費抑制を含む。)	
4－1	省エネ対策の強化
4－2	業務委託費削減の強化 (1) 医療事務、清掃、患者給食等部門 (2) 廃棄物、警備、施設管理等部門
4－3	医療経費削減及び後発医薬品導入の推進 (1) 医療材料、医薬品、一般消耗品等部門 (2) 後発医薬品部門
5. 人的資源管理強化プロジェクト	
5－1	職員の適正配置及び人件費比率の改善に向けた対策
5－2	人事諸制度の継続的な見直しの取組

(2) エネルギー危機対策推進体制の発足

- ① 令和4年度の各キャンパスのエネルギー使用状況は、関東を中心とする猛暑と施設拡充により使用量増加が見込まれる中、エネルギー危機対策推進体制を発足し、全学を挙げて一層の節電に取り組んだものの、エネルギー単価の高騰により、節電の成果をはるかに上回る程の電力コストが増大した。エネルギー使用量のうち電力使用量を合計で前期比0.7%の減少に抑えた一方で、電力を含めたエネルギー使用料金が前期比52.0%の増加で約26億円であった。

② 国からの節電協力の要請に応えるべく、高効率機器の導入促進のほか、6月から9月までを夏季、12月から3月までを冬季の省エネ強化月間とし、省エネパトロールやエコ運動ポスターデザインの学内公募により、教職員への省エネの啓発と実践意識の高揚を図った。また、夏季期間を前後に延長して「クールビズ運動」に取り組んだ。
- 


夏季用ポスター

冬季用ポスター

(3) 後発医薬品の導入促進

後発医薬品導入の更なる促進に向け、3病院薬剤部間の連携を強化し、目標に掲げている後発品購入額比率（薬価）12%以上及び後発品規格単位数量比率 90%以上の達成又は維持向上に取り組んだ。当年度の後発品購入額比率（薬価）、後発品規格単位数量比率における病院群全体の状況は、それぞれ 9.2%、90.8%であった。

2) 各病院の特色・機能の最大限の発揮と病院群の連携強化による相乗効果の創出

(1) 病院群の入院患者数・外来患者数の状況

(単位：人)

病 院 名	入院患者数		外来患者数	
	R 4 年度実績	前 期 比	R 4 年度実績	前 期 比
大 学 病 院	254, 865	△1, 708 (△0. 7)	507, 527	4, 622 (0. 9)
総合医療センター	297, 367	7, 011 (2. 4)	472, 253	5, 104 (1. 1)
国際医療センター	240, 159	8, 793 (3. 8)	231, 943	6, 732 (3. 0)
かわごえクリニック	—	—	51, 060	△4, 535 (△8. 2)
合 計	792, 391	14, 096 (1. 8)	1, 262, 783	11, 923 (1. 0)

※括弧は増減率

(2) 患者動向等の実績

区 分	大 学 病 院	総合医療センター	国際医療センター
	R 4 年度実績 (前期比)	R 4 年度実績 (前期比)	R 4 年度実績 (前期比)
入 院 患 者 数 (月平均・人)	21,239 (△142)	24,781 (585)	20,013 (732)
外 来 患 者 数 (月平均・人)	42,294 (385)	39,354 (425)	19,329 (561)
病 床 稼 働 率 (年間・%)	86.3 (△3.9)	84.0 (△2.1)	88.0 (△1.6)
	88.2 (△3.0)	85.9 (△2.8)	89.4 (△1.7)
平均在院日数 (日)	12.5 (△0.2)	13.9 (0.2)	13.7 (0.2)
病 床 回 転 率 (回)	2.4 (0.0)	2.2 (0.0)	2.3 (0.1)
紹 介 率 (%)	71.7 (0.7)	77.7 (3.2)	70.3 (△6.3)
逆 紹 介 率 (%)	63.7 (1.6)	64.9 (2.6)	90.2 (△6.5)

※ 病床稼働率の前期比は、稼働病床数が今期と前期で異なるため参考値である。病床稼働率(年間)の下段はコロナ専用病床を除いた稼働率。

(3) 病院群の運営体制

病院長、副院長及び院長補佐の状況 (令和5年3月末現在)

病 院 名	病 院 長	副 院 長		院 長 補 佐		
大 学 病 院	篠 塚 望 R4.8.1～R6.7.31	岡田 浩一	門野 夕峰	松尾 幸治	秋岡 祐子	横田 和浩
		市岡 滋	中里 良彦	前田 卓哉	樽本 憲人	—
		山元 敏正	原嶋 弥生	廣岡 伸隆	井上 勉	—
総合医療センター	別 宮 好 文 R4.9.1～R6.8.31	菊地 茂	大宅 宗一	中島 勸	岡 秀昭	松永 茂剛
		長谷川 元	池田 光子	森脇 浩一	名越 澄子	王子 聡
		石田 秀行	—	吉益 晴夫	照井 克生	—
国際医療センター	佐 伯 俊 昭 R3.4.1～R5.3.31	岡本 光順	栗田 浩樹	北村 晶	吉武 明弘	林 健
		川井 信孝	須田 裕子	根本 学	光武耕太郎	濱口 哲弥
		鈴木 孝明	—	牧田 茂	加藤 眞吾	池澤 敏幸
かわごえクリニック	屋嘉比 康治 R4.8.1～R5.7.31	—	—	—	—	—

(4) 各病院の主な取組事項

(ア) 医療安全対策【 病院群共通 】

- ① 厚生労働省令で定める安全管理研修や医療機器操作講習会等について、必要に応じてeラーニング等も活用して効果的かつ効率的に実施し、診療基本理念、医療安全管理指針等の周知に的確に取り組んだ。
- ② 電子カルテシステムのネットワークを利用した3病院共通インシデント報告システムの活用の促進と定着を図り、医療安全対策に係る必要な情報を収集し、再発予防策の立案と普及に努めた。
- ③ 医療従事者と患者の共同行動による安全文化の醸成を目的として、医療安全推進週間に医療安全活動の取組を紹介するイベントを開催し、医療安全の推進と啓発に取り組んだ。
- ④ 医療安全協議委員会を11月に開催し、本学病院群における医療安全に係る事例等の情報共有を図り、より効果的な再発防止策等を検討・立案し、医療事故防止のための方策の標準化を推進した。
- ⑤ 日本私立医科大学協会の医療安全相互ラウンドに参画し、協会加盟校の他附属施設との相互評価と情報交換を通じて医療安全対策管理の質の向上に役立てた。

(イ) 感染対策【 病院群共通 】

- ① 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 患者の入院の受入れを行い、同感染症病棟の感染防止はもとより院内全体の感染防止にも努め、標準予防策や感染経路別予防策の徹底を図った。また、令和5年5月の感染症法上の分類変更等を見据え、同感染症患者の診療支援体制の見直しに着手した。
- ② 職員、患者、委託業者、学生等に対し、感染防止対策に係る教育や啓発活動を推進しつつ、職員にはeラーニング等も活用し、効果的かつ効率的な教育・研修に継続して取り組んだ。
- ③ 抗菌薬適正使用推進チーム (AST) を中心に、抗菌薬適正使用に向けた活動を推進した。
- ④ 感染対策協議委員会を11月に開催し、本学病院群において感染制御・感染対策に係る事例等の情報共有を図り、各施設での感染防止対策の強化に役立てた。
- ⑤ 地域の医療機関との合同カンファレンスを開催し、感染防止対策の支援と協力体制の構築に努めた。
- ⑥ 日本私立医科大学協会感染対策協議会の相互ラウンドに参画し、協会加盟校の他附属施設との相互評

価と情報交換を通じて関係機関との連携強化を図り、感染管理の質の向上に役立てた。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症への対応【 病院群共通 】

- ① 新型コロナウイルス感染症の波状的流行により、教職員の感染や濃厚接触等による休務者が著しく増加し、厳しい運営を余儀なくされる状況にあったが、感染患者を受け入れつつ通常診療の機能・稼働水準の維持向上に努め、本学に求められている地域や患者等のニーズに応える使命を果たした。
- ② 令和4年度埼玉県感染症専門研修の実習医療機関として埼玉県の事業に協力し、県内の病院等に勤務する医療従事者を対象とした感染症専門人材の育成に貢献した。
- ③ 医療従事者向けの新型コロナウイルスワクチン追加接種や大学拠点接種を関係機関との連携の下に実施するとともに、医療従事者を地域の集団接種会場等へ派遣し、地域の感染予防に貢献した。

(エ) 大 学 病 院

- ① 感染症指定医療機関としての使命を果たすべく、埼玉県からの要請に応え、最大41床の新型コロナウイルス感染症病床を確保し、重症感染者等498人（入院延べ4,825人）を受け入れたほか、発熱外来及びコロナ後遺症外来の維持、ワクチン接種体制の確保など新興感染症流行に必要な医療提供体制を整備した。また、令和5年5月の感染症法上の分類変更等を見据え、同感染症患者の診療体制の見直しに着手した。
- ② 篠塚病院長が8月1日に再任され、病院長第2期目の新たな体制がスタートした。病院長のリーダーシップの下に、時代の流れに即した患者中心の医療を実践すべく組織再編に着手し、地域医療科や病院診療部を設置するとともに、医師の働き方改革の取組を推進した。また、感染症流行により令和5年7月に延期された病院機能評価の訪問審査に向け、引き続き組織横断的な活動を通じて課題の改善に取り組んだ。
- ③ 「プロジェクト95」の目標達成に向け、「断らない救急」を徹底し、救急応需率の向上に取り組むとともに、予約センターでの初診予約の受付体制を強化し、新規入院患者数及び手術件数の増加に努めた。また、診療報酬改定に的確に対応し、新規・上位の施設基準の取得やDPCの医療機関別係数の向上に加え、DPC入院期間Ⅱ以内での退院と平均在院日数短縮の取組を推進した。
- ④ 病院の骨太の方針の到達目標の達成に向け、特定機能病院として病院長の適切なガバナンス体制の下に、医療の質改善室の活動の充実によりチーム医療の実践を促進し、患者安全・医療の質の向上を図るとともに、先進医療の承認及び英語論文発表数の増加に努めた。また、病院広報の充実を図るべく、病院広報戦略室を中心に、当院のホームページリニューアルに向けた取組を推進した。
- ⑤ 既存施設の有効活用に向け、法人組織と緊密に連携し、第3ビル等の助教等の共同執務室への改修、基礎医学棟臨床検査室のISO15189適合への改修、南館7階SUB-HCUへの改修など各施設整備計画の立案・調整に取り組んだ。また、第1ビル・中央病棟の解体に向けた必要な機能の移転等の調整等を推進した。

(オ) 総合医療センター

- ① 新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての使命を果たすべく、最大44床のコロナ病床を確保し、重症感染者等495人（入院延べ4,875人）を受け入れた。また、陽性妊産婦も積極的に受け入れ、周産期医療体制の維持に努めた。さらに埼玉県の要請を受け、コロナ対策チーム（COVMAT）としてクラスター発生施設へ職員を派遣するなど、地域での感染症対策の強化に貢献した。
- ② 医療収入目標の達成に向け、病床稼働率の向上と手術件数の増加への取組を積極的に推進した。また、新設の「急性期充実体制加算」の施設基準の届出や、患者支援室において在院日数の管理を行い、高効率・高収益の診療体制を整備した。その結果、感染症拡大等の影響により病床稼働率は90%に届かなかったものの、手術支援ロボットの導入効果により手術件数は目標に達し、医療収入目標を上回る成果を上げた。
- ③ 9月1日から堤病院長の後任として別宮好文副院長が新病院長に就任し、第1期目の新体制がスタートした。新型コロナウイルス感染症の沈静化を受け、当院の将来構想を見据えた外来診療部門の改修計画の立案と、プライマリケアセンターや診療・検査予約センターの設置など患者ニーズに対応した診療体制の整備に取り組んだ。また、医師の働き方改革に取り組み、医師の勤務状況の把握のほか、診療支援機能の充実、特定看護師の育成・活用などタスクシフトによる医師の業務負担軽減の取組を推進した。
- ④ 新型コロナウイルス感染患者の急増期においても救命救急・周産期医療提供体制を堅持し、同感染症患者を含め、多発外傷や重篤な妊産婦等の患者を積極的に受け入れ、県下の救急医療を支えた。また、地域がん診療連携拠点病院（高度型）、基幹災害拠点病院、難病診療連携拠点病院等としての使命を果たした。
- ⑤ 少数精鋭の管理運営体制の確立を目指し、医務課を中心にRPA等を活用した管理業務DX化の促進を図るとともに、購買・物品管理業務の効率化に向けて物品管理システムを導入・活用し、物品請求・在庫管理の最適化を推進した。また、医療情報サービス企業のデジタルプラットフォームを活用し、最新の抗がん剤治療やロボット支援下手術、臓器移植など当院の強みを的確に発信し、広報の充実に努めた。

(カ) 国際医療センター

- ① 新型コロナウイルス感染症重点医療機関としての使命を果たすべく、埼玉県からの要請に応え、感染症科・感染制御科、新型コロナ診療部を中心に、組織横断的な診療支援体制の下に最大42床のコロナ病床を

- 確保し、重症感染者等501人（入院延べ4,279人）を受け入れるとともに、ワクチン接種体制を確保し、必要な医療提供体制を整備した。また、ポストコロナを見据え、感染症患者の診療体制の見直しに着手した。
- ② 「アクション95」の目標達成に向け、地域医療科や患者支援センターを中心とした院内の連携により入退院の促進を図るとともに、「断らない救急」を掲げ、救急救命士による救急車の受入要請に対応し、救急車応需率の向上と新規入院患者数の増加に努めた。また、地域医療支援病院運営委員会等を開催し、郡市医師会、消防機関等の関係機関との連携強化を図った。
- ③ 前年度に高評価を得て認定が更新されたJCI（国際的な医療機能評価）の受審を通じ、課題の抽出と改善に継続的に取り組み、患者安全と医療の質の向上に努めた。また、がん、心臓病、脳卒中を含む救急医療に特化し、当院の強みを活かしつつ特定機能病院に準じた運営体制の整備を積極的に推進した。
- ④ 地域がん診療連携拠点病院（高度型）として患者に寄り添った質の高いがん医療の提供に向け、F棟4階がん病棟を6月に開設し38床を稼働させるとともに、7月には1階に放射線治療センター、2階に外来化学療法センターの機能を移転し、10月に稼働病床を46床に引き上げた。また、最新型の手術支援ロボットを増設するとともにMRリニアックを導入し、患者負担の軽減及び質の高いがん治療の提供と同時に、若手医師の教育への活用を推進した。
- ⑤ 厚生労働省「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業」の採択を目指し、埼玉県と連携し、循環器病患者等の相談支援窓口の設置や循環器病に関する情報提供・普及啓発の推進など本事業に求められる運営体制の整備に取り組んだ。また、医師の働き方改革に取り組み、勤怠管理システムを活用した医師の労働時間管理の徹底やタスクシフトなど医師等の業務負担軽減と労働時間短縮への取組を推進した。

（キ）かわごえクリニック

- ① 特色のある専門医療の充実に向け、前年度に開設した血液凝固外来や遺伝外来のほか、順調に患者数が増加している胎児超音波専門外来等の運営状況を評価しつつ、新たな外来の開設を含め、診療体制の整備や情報発信の強化を図り、集患・増患対策に取り組んだ。2月には前立腺専門外来を開設した。
- ② 事務処理の効率化と利便性の向上に向け、総合医療センターのイントラネットの共有化を図り、各種文書の閲覧や書式の取得など情報共有の充実に加え、教育面でのFD・SD活動によるeラーニングの受講や学内会議・講演のライブ配信を視聴できるようにした。また、電子カルテ相互参照体制の整備を推進した。

（ク）看護職員の確保と離職防止対策【病院群共通】

- ① 看護師の確保に向け、ホームページのほか、SNSやオンラインシステム等も活用し、情報発信の強化に努めた。また、関連学校や外部の看護系大学との連携を強化するとともに、看護学生にとって魅力のある実習環境の整備充実を推進し、本学グループ病院への就職率の向上につなげた。
- ② 看護職員が個々のキャリアデザインを描き、やりがいをもって働けるよう教育・研修体制の充実を図り、専門看護師、認定看護師及び特定看護師の養成と活動支援を推進しつつ看護職の役割拡大に努めた。
- ③ 看護職員の離職防止と定着に向けて、関係部署とも連携し、職場環境の改善とワークライフバランスの推進に努め、職員の健康を守り、働き続けられる職場づくりに取り組んだ。

3）国際的に評価される医療人の育成と研究活動の活性化及びコンプライアンス体制の更なる強化

（1）教育・研究部門の運営体制

学長、副学長、学部長等の状況（令和5年3月末現在）

区 分	学長・校長	副学長・副校長	学部長・研究科長
埼玉医科大学	別所 正美	森 茂久（教育・入試等） 松下 祥（研究等） 木崎 昌弘（大学院・国際化等） 三村 俊英（卒後・生涯研修等） 竹内 勤（総務・渉外等）	森 茂久（医学部） 加藤木利行（保健医療学部） 木崎 昌弘（医学研究科） 千田みゆき（看護学研究科）
短期大学	丸木 清之	久保かほる	—
総合医療センター 看護専門学校	丸木 清之	中村美智子	—

（2）教育・研究部門全般

- ① 法人の設置する各学校では、新型コロナウイルス感染症下において、遠隔授業と対面授業を併用しつつ市中の感染状況に応じ、安全面に配慮した柔軟な運用を図るとともに、入学者選抜や学内の試験についても感染対策を講じて的確に実施し、感染拡大防止と学修機会確保の両立に万全を期した。また、ポストコロナを見据え、次年度の講義を原則として対面で実施する方針とし、その対応への諸準備に着手した。
- ② 令和2年度に適合と認定された大学機関別認証評価の結果や、全学自己点検・評価委員会の活動に基づき、3つのポリシーの見直しに加え、IRセンター運営会議において抽出した全学自己点検・評価体制にお

- ける課題の改善を推進するなど、教育研究活動を中心とした大学運営全般の更なる質の向上に取り組んだ。
- ③ 研究成果の創出とブランディングの向上を目指し、新たに創設した創立50周年記念特別研究費において、28件の応募に対し4件を採択した。また、埼玉大学との共同研究支援グラントにおいて、新規申請8件、継続申請10件を採択し、研究活動の活性化に資する支援の拡充を図った。
 - ④ 文部科学省による教育プログラム（リテラシーレベル）の次年度での認定を目指し、全学共通データサイエンス AI 学修プログラムを4月から全学的に開始し、当分野での基礎的な能力の育成に取り組んだ。
 - ⑤ 文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」選定11事業の代表校のうち、本学が唯一の私立大学として6月に採択された。11月の協定締結式を経て、群馬大学、協力機関及び連携医療機関との協力体制の下に、教育プログラムや連携体制の整備に着手し、「埼玉・群馬の健康と医療を支える未来医療人の育成事業」を推進した。
 - ⑥ 私立大学等経常費補助金の更なる獲得に向け、私立大学等改革総合支援事業各タイプの支援対象校への選定を目指し、大学改革の基盤充実に組織的に取り組んだ。

（３）大 学 院

- ① 医学研究科博士課程では、学位申請論文の要件見直しや指導教員の資格認定基準の高度化を推進するとともに、研究発表会を通じて4年生への研究指導の強化を図った。また、国立がん研究センターと連携大学院教育の実施に関する協定を11月に締結し、学生の資質向上と相互の研究活動での交流促進に向け、魅力ある教育研究環境の整備充実に推進した。
- ② 医学研究科修士課程では、引き続き同課程の教員を対象にFDを実施し、研究指導者としての目標設定とともに研究倫理への意識づけの強化に努めた。また、課程修了予定者による研究発表会に加え、「オール埼玉医大研究の日」での研究発表と参加を促し、同課程の研究・教育水準の向上と質的充実に努めた。
- ③ 看護学研究科修士課程では、年2回の研究計画発表会、11月の修了予定者による研究発表会のほか、3月にFDを実施し、研究指導體制の充実と教員の指導力の強化に努めた。また、4月にがん看護高度実践看護師（CNS）38単位の教育課程を開始し、円滑な運用に努めるとともに、令和2年度開始の精神看護学高度実践看護師（CNS）38単位の教育課程でのカリキュラムの必要な改善に取り組んだ。
- ④ 博士課程入学選抜・語学試験の状況は、次のとおりである。（単位：人）

入 試 区 分	志願者数	受験者数	入学者数
令和4年度後期（8月）	5	5	5
令和5年度前期（8月・1月）	16	16	15
語 学 試 験	志願者数	受験者数	合格者数
第81回（8月）、第82回（1月）	34	34	33

- ⑤ 修士課程入学選抜の状況は、次のとおりである。（単位：人）

入 試 区 分	医学研究科医科学専攻			看護学研究科看護学専攻		
	志願者数	受験者数	入学者数	志願者数	受験者数	入学者数
令和5年度第1回（8月）	5	5	5	2	2	2
令和5年度第2回（1月）	5	5	5	0	0	0
合 計	10	10	10	2	2	2

（４）医 学 部

- ① 医学教育分野別評価の前年度の受審等を通じ、到達度評価を活用した教育カリキュラムによるアウトカム基盤型教育での継続的な改善への取組により、日本医学教育評価機構から令和4年10月1日から7年間を認定期間として、同評価基準の適合が高評価を得て認定された。
- ② 国家試験対策の強化に向け、アドバイザー、サポーター両制度での支援など学内資源を基盤に、模擬試験や実力試験、特別講習など学外資源を有効活用し、学修支援の拡充を図った。
- ③ 地域の医師確保等のため、令和4年度までの地域枠19名、研究医枠1名の計20名の臨時定員増の認可により130名の医学部入学定員を維持した。令和5年度についても地域医療を担う人材等の確保と育成に取り組むため、引き続きこの入学定員を継続するための諸手続を進め、10月26日付けで認可を受けた。
- ④ 研究マインドを持った研究医の養成に向け、研究医養成プログラムの運営及び課外学習プログラムの充実を図るとともに、低学年の学生に向けた研究活動に係る情報発信や、研究発表会、課外学習プログラムへの学生の参加促進と支援に努めた。また、令和5年度研究医養成プログラム履修学生2名を選考した。
- ⑤ 令和5年度の共用試験公的化に向け、CBT・OSCEでの認定評価者の確保など実施体制の整備を推進した。
- ⑥ 良質な学生の確保に向け、医学部パンフレットのリニューアルや受験生サイトを開設した。また、感染拡大により7月の対面でのオープンキャンパスは中止としたものの、オンラインで開催し、個別相談の実施と併せて学部紹介や医学部長等による講演をオンデマンドで配信し、入試広報の充実に努めた。



⑦ 令和5年度医学部入学者選抜（学校推薦型・帰国生・一般・大学入学共通テスト利用）の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 部 名	志願者数	受験者数	入学者数
医 学 部	3,773	3,394	130

⑧ 第117回医師国家試験合格者の状況は、次のとおりである。（単位：人）

区 分	受験者数	合格者数	合格率（％）	私大平均（％）	全国平均（％）
新 卒	118	110	93.2	94.6	94.9
総 数	129	118	91.5	92.3	91.6

⑨ 国家試験合格者（既卒者を含む。）の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 部 名	大学病院	総医セ	国医セ	本学就職者計	学外就職者	進学等	就職率（％）
医 学 部	27	31	3	61	56	1	100.0

※ 就職率は、文部科学省の算出方法による。以下、同様とする。

（5）保健医療学部

- ① 国家試験対策の強化に向け、全教員による国家試験の分析と授業内容の検証に取り組むとともに、たちばな会（保護者会）からの支援の下に模擬試験や外部講師による補講を実施し、教育の質的充実に努めた。
- ② 良質な学生の確保に向け、全学科共通での一般選抜（前期）の試験日数短縮のほか、学科ごとに試験の科目数、配点、時間配分等の見直しを行った。また、学校訪問の取組の強化に加え、対面型のオープンキャンパスと個別相談会を定期的に開催し、オンライン型でも補完した。あわせて、ホームページリニューアルの検討に着手し、安定した志願者の獲得に向けた入学者選抜改革と学生募集広報に鋭意取り組んだ。
- ③ 保健医療学部棟において、一部の階段教室のフラット化及び中教室の拡張（50人→80人）のための改修を行い、教育環境の改善と学生満足度の向上に努めた。
- ④ 医療人教育のための教職合同のワークショップを8月に新任コース、アドバンストコースそれぞれ2日間にわたり開催し、医療人教育や大学運営に必要な知識、技能等の習得に係るFD・SDに取り組んだ。
- ⑤ 保健医療学部公開講座を9月に開催し、看護学科教授による性的マイノリティ（LGBT）に関する講演を行い、医療職への必要な知識・技能習得はもとより教育研究成果の地域社会への還元に努めた。
- ⑥ 令和5年度保健医療学部入学者選抜（学校推薦型・総合型、一般、看護学科3年次・臨床工学科2年次編入学）の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	216	206	89
臨 床 検 査 学 科	93	89	46
臨 床 工 学 科	35	34	24
理 学 療 法 学 科	62	60	42
合 計	406	389	201
看護学科3年次編入学	3	3	1
臨床工学科2年次編入学	1	1	1

⑦ 国家試験合格者の状況は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率（％）
看 護 師（第112回）	看 護 学 科	82	82	100.0
保 健 師（第109回）	看 護 学 科	22	21	95.5
臨床検査技師（第69回）	臨 床 検 査 学 科	53	52	98.1
臨床工学技士（第36回）	臨 床 工 学 科	31	26	83.9
理学療法士（第58回）	理 学 療 法 学 科	42	42	100.0

⑧ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本 学 就職者計	学 外 就職者	進学等	就職率（％）
看 護 学 科	17	7	46	1	71	8	3	100.0
臨 床 検 査 学 科	3	2	3	0	8	40	4	100.0
臨 床 工 学 科	2	3	4	0	9	15	2	100.0
理 学 療 法 学 科	2	1	2	1	6	36	0	100.0
合 計	24	13	55	2	94	99	9	100.0

（6）短 期 大 学

- ① 良質な学生の確保に向け、学校推薦型選抜の試験日数及び定員の変更、指定校拡充等の見直しを行った。また、授業公開や高校・母校訪問の取組の充実に加え、対面型のオープンキャンパスと相談会を定期的に開催し、オンライン型でも補完した。あわせて、ホームページやパンフレットのリニューアルの取組を推進するなど、安定した志願者の獲得に向けた入学者選抜改革と学生募集広報に鋭意取り組んだ。
- ② 短期大学機関別認証評価の評価結果に加え、教員のほか、学生や学外有識者等で構成された自己点検・評価委員会において抽出された課題の改善を図り、教育研究水準の一層の向上と質的充実に取り組んだ。
- ③ 令和5年度短期大学入学者選抜（学校推薦型・一般等）の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	114	112	98
専攻科母子看護学専攻	52	50	20
合 計	166	162	118

- ④ 国家試験対策として、教育内容の充実や学修支援の強化に取り組むとともに、FDによる教員の資質能力の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率（%）
看 護 師（第112回）	看 護 学 科	88	85	96.6
助 産 師（第106回）	専攻科母子看護学専攻	21	19	90.5

- ⑤ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本 学 就職者計	学 外 就職者	進学等	就職率（%）
看 護 学 科	25	12	24	2	63	14	8	100.0
専攻科母子看護学専攻	4	11	0	0	15	4	0	100.0
合 計	29	23	24	2	78	18	8	100.0

（7）総合医療センター看護専門学校

- ① 良質な学生の確保に向け、学校推薦型選抜の定員数等の見直しを行ったほか、対面型のオープンキャンパスを開催し、オンライン型でも補完するとともに、ホームページやパンフレットをリニューアルし、学校紹介等を志願者のニーズに合わせて発信するなど入学者選抜改革と学生募集広報に鋭意取り組んだ。
- ② 前年度の自己点検評価において抽出された課題に対しての必要な改善を図り、教育水準の向上と質的充実に取り組んだ。取組結果を3月の学校関係者評価委員会で報告し、併せてホームページに公表した。
- ③ 令和5年度看護専門学校入学者選抜（推薦・社会人特別・一般）の状況は次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	志願者数	受験者数	入学者数
看 護 学 科	173	159	81

- ④ 国家試験対策として、補習授業や特別授業の充実に図り、学生への学修支援に取り組むとともに、教員の資質能力の向上に努めた。国家試験合格者の状況は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	新 卒			
	学 科 名	受験者数	合格者数	合格率（%）
看 護 師（第112回）	看 護 学 科	68	66	97.1

- ⑤ 国家試験合格者の進路の状況は、次のとおりである。（単位：人）

学 科 名	大学病院	総医セ	国医セ	その他 本学就職者	本 学 就職者計	学 外 就職者	進学等	就職率（%）
看 護 学 科	7	37	15	0	59	4	3	100.0

（8）共 通 部 門

（ア）医学教育センター

- ① 令和4年度FD活動に係る目標に基づき、両学部教員を対象に、eラーニングによる「教育力向上プログラム2022」を8月に開講した。また、医学部では「新任教員・講師昇格教員を対象とした研修会」「第43回医学教育ワークショップ」「第12回医学教育フォーラム」を、保健医療学部では「医療人教育者のためのワークショップ」を開催し、両学部の授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組を推進した。
- ② 医学部領域では、6年次CC Step3において、2年ぶりに県内の指定学外施設での各施設の診療チームに参加した学生に地域医療への理解を深めるための実習を提供し、診療参加型臨床実習の充実に努めた。
- ③ 保健医療学部領域としての役割を担う保健医療学部学務委員会では、各種成績評価のほか、GPA制度を活用した学生への学修指導、教員の授業評価等に取り組み、教育水準及び教員の資質の向上に努めた。
- ④ 令和4年度から医学部、保健医療学部の両学部合同IP演習及びIPW共通カリキュラムの合同授業を初

めて開始し、多職種と協働し課題を解決できる授業の充実に取り組んだ。

(イ) 医学研究センター

- ① 2022 年度学内グラントでは、応募総数 35 件に対し 30 件を採択した。内訳は丸木記念特別賞 1 件、科研費採択奨励費 2 件、科研費申請支援 27 件であった。また、第 24 回、第 25 回学内グラント受賞者成果発表会をそれぞれ 7 月、3 月に開催し、学内グラント過年度受賞者による成果発表を行った。
- ② 2021 年度研究マインド育成のための教育プログラム（課外学習プログラム）実施助成金では、6 月に計 21 件（通年の実験 20 件、体験 1 件）を採択した。また、2022 年度研究マインド支援グラント（両学部における共通部門）では、6 月に 6 件を採択した。
- ③ 科学研究費採択率の更なる向上を目指し、RA センターと連携し、希望者への前年度研究計画調書に対するアドバイザーから付されたコメントの還元やオンライン講習により調書の作成支援を行い、新科研費アドバイザー制度の活用促進に努めた。令和 5 年度科研費新規採択率は 27.3%であった（3 月末現在）。

(ウ) 国際交流センター

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、学生相互交換留学制度の人的交流を中断していたものの、今年度対象の 6 名を CC step3において、次年度始めにスウェーデン及びハンガリーへ派遣することを決定するとともに、提携校であるタイから 2 名の学生の受入れを再開した。また、令和 5 年度の派遣に向けて、留学内定者 20 名を決定するとともに、外国人留学生受入れのための環境整備を図った。
- ② 春季語学研修を 4 年ぶりに 3 月にサンフランシスコにおいて実施した。医学部、保健医療学部から 20 名の学生が参加し、医療に関する英語教育の充実を図るとともに異文化への理解を深めた。
- ③ 教員短期留学制度では、渡航延期の令和 2 年度枠の 2 名が留学した。今年度枠についても派遣中の 2 名を含む 5 名が留学した。帰国者のうち 4 名の報告会を 2 月に開催するとともに、次年度の留学希望者について募集・選考を実施した。これらの取組を通じて国際的視野及び指導力を持った人材の養成に努めた。

(エ) リサーチアドミニストレーションセンター

- ① 研究インテグリティの確保に向け、公的研究費に係るコンプライアンス教育や APRIN e ラーニングによる研究倫理教育のほか、被験者保護と科学的な観点による倫理審査、利益相反管理、認定臨床研究審査等の適正な運営を推進するとともに、安全保障貿易管理による、みなし輸出管理への対応に取り組んだ。
- ② 科学研究費の採択率向上を目指し、公的研究費を含めた外部研究資金獲得への取組を推進するとともに、臨床研究コンサルティングや統計解析アドバイス等の質・量両面での充実を図り、臨床研究の適切な実施に向けた取組の推進と的確な支援に取り組んだ。
- ③ 知的財産の保護・活用のほか、大学発ベンチャーへの支援、リサーチパーク施設利用者との連携強化、大学間連携など産学官金連携の取組を強化し、研究活動の活性化と研究成果の社会への還元に努めた。学内における職務発明件数等の実績推移は、次のとおりである。

（単位：件）

区 分	H29 年度迄	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	累 計
発 明 届 出 書 件 数	284	23	22	27	22	13	391
特 許 等 出 願 件 数	202	16	23	19	18	14	292
登 録 件 数	77	17	13	13	7	17	144

(9) 図書館閲覧サービス

当年度の図書館閲覧サービスの状況は、次のとおりである。

区 分	入館者数（人）	貸出者数（人）	貸出冊数（冊）
附 属 図 書 館	9,602 （△1,445）	2,296 （ △504）	5,040 （△1,045）
総合医療センター分館	11,610 （ △360）	485 （ △229）	843 （ △475）
日高キャンパス分館	28,373 （ 8,249）	3,960 （ 252）	7,555 （ 64）
川角キャンパス分館	5,553 （ 2,861）	734 （ 156）	1,304 （ 187）
小 計	55,138 （ 9,305）	7,475 （ △325）	14,742 （△1,269）
短期大学図書館	3,052 （ 494）	993 （ △75）	2,062 （ 146）
看護専門学校図書室	6,988 （ 1,036）	2,739 （ 22）	5,567 （ △122）
合 計	65,178 （ 10,835）	11,207 （ △378）	22,371 （△1,245）

※括弧は前期比

4) 全学的FD・SDの推進による人材育成及びDXによる業務改革を通じた組織力の強化

(1) 全学的FD・SDの取組の推進

FD・SD 統括委員会において定めた令和 4 年度の FD 活動及び SD 活動に係る目標に基づき、令和 4 年度全

学 SD プログラム「創立50周年を迎えた本学の現状と今後について」の e ラーニングによる全学研修を 9 月に開講し、教職員の資質・能力の向上に取り組んだ。

(2) 創立 50 周年特別記念講演及び「日本の Mayo Clinic を目指す会」の取組の充実

- ① 創立50周年記念事業の一環として実施すると同時に、全学的に取り組む SD として教職員の意識改革とともに教育・研究・診療の質の向上につなげるべく、2015年ノーベル物理学賞を受賞された梶田隆章氏を招聘し「これからの研究と大学はどうあるべきか」と題する特別記念講演を開催した。あわせて、同氏の極めて顕著な功績を称え、特別荣誉教授称号を授与した。
- ② 前年度に設置された「日本の Mayo Clinic を目指す会」企画・運営ワーキンググループ会議をリーダーである担当副学長の下に毎月開催し、組織・職種横断的に選抜された14名の教職員で構成されたメンバーにより、ボトムアップによる活動の促進と活性化に取り組んだ。

(3) 職員のキャリアアップ（人材育成）の取組の強化

- ① 令和 5 年度入職予定者580名を対象に、社会人への準備や服務規律等に関する内定者研修を e ラーニングにより実施した。また、OJT による事務職員の業務習得支援や、外部資源等も活用した入職 1 ～ 3 年目事務職員フォローアップ研修を行い、入職年数に応じたきめ細やかな人材育成に取り組んだ。
- ② 教職員のスキルアップ支援に向け、通信教育講座受講プログラムの充実を図り、学習効果の継続と修了率の向上を目指し、積極的な受講奨励に取り組んだ（申込件数208件）。
- ③ 厚生労働省認定看護学生実習指導者講習会を 6 月に開講し、実習指導者の役割を理解し効果的に指導できる人材の養成に取り組み、40名が修了した。また、日本看護協会による認定看護管理者教育課程ファーストレベル、セカンドレベルをそれぞれ 9 月、12月に開講し、質の高い組織的看護サービスを提供できる人材の育成に取り組み、それぞれ43名、38名が修了した。あわせて、前年度修了者対象のフォローアップ研修を実施するとともに、サードレベルの教育機関認定に向けた準備に着手した。
- ④ 職場内研修の実施や外部研修会等への参加については、安全面に配慮しつつオンラインシステム等も活用し、必要な知識やスキルの習得を奨励した。各キャンパスの研修の実施状況は、次のとおりである。

研 修 区 分	毛呂山キャンパス	川 越 キ ャ ン パ ス	日 高 キ ャ ン パ ス	合 計
職場内研修	50 回 (1, 002 人)	64 回 (1, 494 人)	313 回 (3, 966 人)	427 回 (6, 462 人)
外 部 研 修	225 回 (500 人)	273 回 (841 人)	241 回 (660 人)	739 回 (2, 001 人)

(4) 意識改革による組織力の強化

- ① 理事長による医学部教授・教員総会（7月）、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会（12月）、辞令伝達式（7月、8月）での講話を通じ、法人運営の方向性や各病院の運営の在り方を教職員に向けて発信し、教職員一人ひとりの意識改革と徹底した質の向上の必要性を継続的に呼びかけた。
- ② 丸木清浩名誉理事長の七回忌として「丸木清浩先生の思い出を音楽とともに語る会」を11月に帝国ホテルで開催し、学内関係者を中心とした338名の出席者の下に、地域の医療・福祉の充実に情熱をかけた名誉理事長の遺志を改めて引き継ぐとともに、新たな時代に挑戦することを一同で誓った。

(5) 管理部門における業務の遂行

(ア) 管理部門全般

- ① 総合企画部では、第 4 次長期総合計画の検証及び第 5 次長期総合計画策定の取組の推進と的確な進行管理に努めた。また、ガバナンス・コードの適合状況を点検し改善につなげるとともに適時適切な情報公開を行い、自律的なガバナンス強化により運営の透明性を確保しつつ、令和 7 年度予定の改正私立学校法施行に備えた。加えて、創立50周年記念事業全体の取組をコロナ禍の状況に応じて推進した。
- ② 広報室では、埼玉医大ブランドの確立を目指し、関係部署との連携の下に、創立50周年記念サイトを 5 月に開設するとともに、記念事業委員会関係部会の活動を通じて大学ホームページの見直し及び記念誌の制作を推進した。また、医務課と緊密な連携を図り、医療未収金回収の強化と必要な支援に努めた。
- ③ 内部監査室では、内部監査計画に基づき、監事及び会計監査人と連携し、公的研究費や特定機能病院の管理者の業務執行に関する監査等を実施し、不正防止及びコンプライアンス体制の強化に取り組んだ。

(イ) 総務・人事部門

- ① 人材の質の向上を狙いとした人事制度改革に向け、人事評価制度の的確な運用を基盤として公正な処遇と能力開発を支援すべく、適正な評価に基づく処遇への反映ルール設計のほか、給与制度の見直し、職位と資格の体系確立、役職者定数制導入、柔軟で多様な働き方のメニュー拡充など各々の取組を推進しつつ外部環境の変化を踏まえ、次年度の適用に向けて人事制度の一部について見直しを行った。
- ② 職場環境の改善のための調査を通じ、人員の適正配置、子育て・介護支援の推進、福利厚生の実施に取り組むとともに、管理業務 DX 推進 WG の主テーマとしての人事を含めた管理部門業務の IT 化と業務改革を推進した。また、医師の労働時間上限規制の令和 6 年度適用に向け、国の動向を注視しつつ、病院群と

連携し、勤務実態の把握と併せてタスクシフトなど医師等の労働時間短縮への取組を推進した。

- ③ 国際化の進展と労働人口の減少に伴う将来の人材不足に対応すべく、経済連携協定（EPA）に基づき関係機関を通じてベトナム人看護師候補者2名の受入れと就労研修を行った。前年度からの2名の候補者を合わせた4名全員が看護師国家試験に合格し、ベトナム人看護師の合格者数は累計16名となった。

（ウ）経理・購買部門

- ① 各キャンパス施設整備事業や教育・医療資源の必要な投資に備え、厳格な予算執行と収支管理の徹底を図り、強固な財務基盤の堅持に努めた。また、関係部署と連携し、外部資金獲得を積極的に推進するとともに、令和5年10月から導入されるインボイス制度や、その後の電子帳簿保存法改正への対応に着手した。
- ② 医療経費の削減に向け、物品管理システムを活用した在庫管理の適正化や、関係部署との連携の下での後発医薬品導入の促進に加え、ベンチマークなど幅広い手法を活用しつつ規模の経済性を活かした調達物品の継続的な価格交渉に取り組んだ。また、感染防護具等の調達と必要かつ十分な在庫の確保に努めた。

（エ）施設部門

- ① 各キャンパスの有効活用を含めた施設整備を推進すべく、毛呂山キャンパスでは、食堂棟の新築計画のほか、第3ビル等の助教等スタッフルームへの改修計画、IS015189に適合した臨床検査室の改修計画、第1ビル・中央病棟の解体計画のそれぞれの立案に取り組んだ。川越、日高の両キャンパスでは、それぞれ外来診療部門の改修計画、F棟への機能移転後の有効活用に向けた改修計画の立案に着手した。
- ② 原油価格の高騰等による光熱費の大幅な増加を受け、国からの節電協力の要請に応えるべく、エネルギー危機対策推進体制を6月に発足し、従来にも増して一層の節電に取り組んだ。また、廃棄物排出量の削減や、研究部門と連携し、化学物質の適正管理を支援するとともに、脱炭素技術活用の取組を推進した。

（オ）情報システム部門

- ① 国内の医療機関で被害を受けているサイバー攻撃に備え、電子カルテシステムのバックアップデータの外部データセンターへの分散保管の準備、未知のウイルス対策ソフトの導入、サイバー保険の加入等の必要な対策を講じた。また、内閣サイバーセキュリティセンターや埼玉県警察本部、医療セブターとの連携・協力の下、情報セキュリティ対策に係る情報収集と教職員への周知により被害の未然防止に努めた。
- ② 生産性向上と事務組織の変革に向け、管理業務DX推進WGの発足とその活動を主導し、横断的な活動を通じて、次のとおり人事・総務・経理・購買・医務等の各部門を中心とした事務業務の棚卸しと業務プロセスの見直しに取り組みつつ、これに先行し経理・医務部門等においてRPAを導入し効率化を図った。

業務の棚卸し(業務・プロセス数)			書類(書面)の棚卸し(推定取扱い件数)		電子化による効果(目標)
対象業務(※1)	うち業務プロセス	うちサブプロセス	申請書類(※2)	証憑書類(※3)	申請書類(書面)の削減
448種類	973種類	6,174種類	約57万件/年(494種類)	133万件/年(259種類)	△41万件/年(△262種類)

(※1)「業務→業務プロセス→サブプロセス」へと分解 (※2) 稟議書・支払依頼書等 (※3) 見積書・請求書等

- ③ 国際医療センター電子カルテシステムの令和5年5月の更新に向け、各部門において管理しているサーバやネットワーク等を統合的に管理し、セキュリティ及び可用性の向上など運用管理の効率化を図りつつ更新サイクルの延伸を目指した、費用対効果と全体最適を踏まえた計画的な整備を推進した。

5) 第4次長期総合計画「飛翔」の完遂と第5次長期総合計画（令和5年度～）の策定

（1）第5次長期総合計画「挑戦」の策定

埼玉医科大学グループ21世紀ビジョン実行戦略会議の下に、教育・研究、診療、管理等の各部門WGにおいて、第4次長期総合計画の検証結果や直近の認証評価の結果等を踏まえ、本計画の基本方針に沿った部門別計画の作成を推進するとともに、定期的な評価と必要な改善に取り組む指標として活用し法人全体のPDCAサイクルを回すべく、計画と連動・関連した各部門の数値目標を設定し、私立学校法に定める事業に関する中期的な計画である第5次長期総合計画「挑戦」の策定に全学を挙げて取り組んだ。

（2）学内外の連携の強化

- ① 2月6日に発生したトルコ・シリア大地震において、国際協力機構（JICA）を通じて国際緊急救助隊・医療チームの一員として大学病院及び総合医療センターから計3名の看護師をトルコ共和国に派遣し、現地での負傷者への診療介助や仮設病棟・手術室の設営など災害の最前線での医療支援活動を行った。
- ② 本学病院群では、第42回・第43回埼玉医科大学・連携施設懇談会をそれぞれ6月、10月に開催したほか、各病院で地域の医療機関等との連携調整会議をWeb等も活用して行い、良好な関係の維持向上に努めた。
- ③ 埼玉医科大学及び本学病院群では、感染対策を的確に講じつつオンラインシステム等も活用して市民公開講座を開催し、健康増進に役立つ講演・啓発活動を通じて地域社会に貢献した。
- ④ 臨床研修センターでは、Web等も活用し的確に情報発信を図り、初期臨床研修医及び専攻医の募集活動に鋭意取り組んだ。当年度の採用者数は、次のとおりである。 (単位：人)

区 分	大 学 病 院	総合医療センター	国際医療センター	合 計
初期臨床研修医	43 (16)	46 (12)	14 (9)	103 (37)
専 攻 医	35 (3)	37 (△8)	13 (△2)	85 (△7)

※ 大学病院及び総合医療センターの初期臨床研修医採用者数には、それぞれ2人の歯科医師を含む。括弧は前期比

- ⑤ 訪問看護ステーションでは、地域包括ケアシステムの強化に向けて、本学グループや地域の医療機関・介護施設との多職種による緊密な連携に取り組んだ。当年度の両事業所の実績は、次のとおりである。

事 業 区 分		埼 玉 医 科 大 学 訪問看護ステーション（前期比）	埼玉医科大学総合医療センター 訪問看護ステーション（前期比）
訪問看護事業	利用者延数	1,022 人 (△101 人)	1,256 人 (59 人)
	訪問延回数	7,432 回 (△1,130 回)	7,250 回 (70 回)
介護支援事業	利用者延数	244 人 (6 人)	—

（３）連携協定等に基づく大学間・自治体等との地域連携活動及び情報発信の充実

- ① 大学間連携では、彩の国連携力育成プロジェクトにおいて、本学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学の学生が参加して実施する IPW 実習、IPW 演習の企画運営等に取り組んだ。埼玉大学とは包括連携協定に基づき、ダイバーシティに関する取組や共同研究を行うとともに、本学の課外学習プログラムに、女子栄養大学に加え、埼玉大学の学生も参加するなど連携活動の充実を推進した。
- ② 自治体との連携では、各々の連携協定に基づき、毛呂山町では「健幸づくりもろやま」キックオフイベントが開催され、血液検査や体力測定を組み合わせたウォーキング事業に、本学教員が医療・医学の面で支援する連携事業を開始した。日高市とは保健医療学部看護学科において健康増進計画策定の支援、同理学療法学科において運動器検診を共同で実施した。飯能市とは医学部社会医学において地域包括ケアシステムに関する研究の連携事業を推進し、地域での健康・福祉の増進に寄与した。

（４）創立 50 周年記念事業の主な取組

創立 50 周年記念事業として下表の取組をコロナ禍の状況に応じて推進した。これにより学内外に本学の歴史や実績を発信し、全学的な機運の醸成に努めた。

No.	記念事業名	各記念事業における主な取組
1	記念式典	令和4年5月14日（土）開催（創立30周年記念講堂等）出席者総数640人 特別記念講演：梶田隆章先生（2015年ノーベル物理学賞受賞）他
2	将来構想タスクフォース	記念映像の制作（英語テロップ版を含む）、記念式典での上映及び記念サイトへの掲載・公開
3	施設整備事業	教育実習棟カタロスタワー新築、大学病院本館外来改修 他（毛呂山キャンパス） 総合医療センター本館改修、第2研究棟増築 他（川越キャンパス） 国際医療センターF棟（化学放射線治療棟）増築 他（日高キャンパス）
4	記念事業募金	延べ件数：1,063件、目標額に対する進捗率113%（令和5年3月末現在）
5	記念誌編纂	記念誌制作の推進（令和5年4月発刊予定）
6	その他各種事業	記念ロゴマークの制定、記念特別研究費の創設、特別手当の支給、学内展示、各キャンパスパネル展示、記念サイトの開設、大学ホームページリニューアルの推進 他

6）各キャンパスの主な施設設備整備（支払金額の高額なもの）

（１）毛呂山キャンパス等

- ・不動産（土地）取得（さいたま市大宮区）
- ・医学部医学教育コンピュータシステム一式

（２）川越キャンパス

- ・高線量率アフターローディングシステム一式（更新）

（３）日高キャンパス

- ・MRIdian Linac 放射線治療システム一式
- ・PET-CT 装置一式

Ⅲ. 財 務 の 概 要

1. 決算の概要

1) 貸借対照表関係

(1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位 百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	239,754	246,850	257,395	273,024	280,585
流動資産	23,298	27,043	28,517	30,502	34,696
資産の部合計	263,052	273,893	285,912	303,526	315,281
固定負債	20,842	23,501	23,387	23,095	22,747
流動負債	15,698	15,114	18,627	20,709	19,646
負債の部合計	36,540	38,615	42,014	43,804	42,393
基本金	220,661	227,267	238,517	251,922	270,054
繰越収支差額	5,851	8,011	5,381	7,800	2,834
純資産の部合計	226,512	235,278	243,898	259,722	272,888
負債及び純資産の部合計	263,052	273,893	285,912	303,526	315,281

2) 資金収支計算書関係

(1) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 百万円)

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	7,415	7,362	7,330	7,301	7,254
手数料収入	335	346	301	308	253
寄付金収入	1,221	1,093	1,090	1,069	910
補助金収入	4,476	4,425	14,774	13,896	12,432
資産売却収入	0	3,610	2	20	0
付随事業・収益事業収入	91,384	95,526	93,952	98,977	101,736
受取利息・配当金収入	201	331	495	736	1,108
雑収入	1,904	2,188	1,858	2,489	1,852
借入金等収入	1,000	3,000	0	0	0
前受金収入	2,000	2,137	2,176	2,011	2,025
その他の収入	67,494	47,111	31,024	53,137	63,381
資金収入調整勘定	△ 17,841	△ 19,044	△ 22,131	△ 23,084	△ 27,513
前年度繰越支払資金	8,036	7,300	9,491	8,106	9,160
収入の部合計	167,625	155,385	140,362	164,966	172,598

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	44,824	45,469	49,467	46,954	48,081
教育研究経費支出	42,313	44,894	45,663	48,727	51,668
管理経費支出	3,189	3,307	2,926	3,183	3,577
借入金等利息支出	76	72	67	59	54
借入金等返済支出	1,528	1,510	906	850	850
施設関係支出	5,234	7,334	2,553	6,139	4,395
設備関係支出	1,921	3,397	5,418	4,608	4,522
資産運用支出	61,509	39,053	28,367	46,972	49,170
その他の支出	11,223	12,163	11,883	15,570	17,883
資金支出調整勘定	△ 11,492	△ 11,305	△ 14,994	△ 17,256	△ 16,216
翌年度繰越支払資金	7,300	9,491	8,106	9,160	8,614
支出の部合計	167,625	155,385	140,362	164,966	172,598

資金収入の部



資金支出の部



(2) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較 (単位 百万円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	106,603	110,544	115,795	122,294	123,765
	教育活動資金支出計	90,312	93,636	97,986	98,805	103,272
	差引	16,291	16,908	17,809	23,489	20,493
	調整勘定等	515	△ 1,982	1,909	△ 859	△ 3,979
	教育活動資金収支差額	16,806	14,926	19,718	22,630	16,514
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	51,510	35,376	17,487	34,068	42,810
	施設整備等活動資金支出計	67,976	49,063	35,595	52,155	52,601
	差引	△ 16,466	△ 13,687	△ 18,108	△ 18,087	△ 9,791
	調整勘定等	435	304	△ 1,125	1,992	△ 1,700
	施設整備等活動資金収支差額	△ 16,031	△ 13,383	△ 19,233	△ 16,095	△ 11,491
小計 (教育活動資金収支差額 ＋施設整備等活動資金収支差額)		775	1,543	485	6,535	5,023
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	1,364	3,557	499	1,658	1,475
	その他の活動資金支出計	2,875	2,909	2,369	7,139	7,044
	差引	△ 1,511	648	△ 1,870	△ 5,481	△ 5,569
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	△ 1,511	648	△ 1,870	△ 5,481	△ 5,569
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)		△ 736	2,191	△ 1,385	1,054	△ 546
前年度繰越支払資金		8,036	7,300	9,491	8,106	9,160
翌年度繰越支払資金		7,300	9,491	8,106	9,160	8,614

3) 事業活動収支計算書関係

(1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較 (単位 百万円)

科 目			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	収事業 の活動	学生生徒等納付金	7,415	7,362	7,330	7,301	7,254
		手数料	335	346	301	308	253
		寄付金	1,225	1,103	1,100	1,079	916
		経常費等補助金	4,365	4,218	11,345	12,969	12,021
		付随事業収入	91,384	95,526	93,952	98,977	101,736
		雑収入	1,883	1,864	1,777	1,670	1,584
		教育活動収入計	106,607	110,419	115,805	122,304	123,764
		支事業 の活動	人件費	45,356	46,184	50,203	47,512
	教育研究経費		48,812	51,393	53,797	56,830	59,021
	管理経費		3,991	4,129	3,659	3,877	4,164
	徴収不能額等		508	535	651	574	528
	教育活動支出計		98,667	102,241	108,310	108,793	112,275
	教育活動収支差額		7,940	8,178	7,495	13,511	11,489
教育活動 外収支	収事業 の活動	受取利息・配当金	201	331	495	736	1,108
		その他の教育活動外収入	0	136	0	0	6
		教育活動外収入計	201	467	495	736	1,114
	支事業 の活動	借入金等利息	76	72	67	59	54
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	76	72	67	59	54
	教育活動外収支差額		125	395	428	677	1,060
経常収支差額		8,065	8,573	7,923	14,188	12,549	
特別収支	収事業 の活動	資産売却差額	0	1,386	49	0	0
		その他の特別収入	157	423	3,534	1,786	695
		特別収入計	157	1,809	3,583	1,786	695
	支事業 の活動	資産処分差額	308	1,581	2,809	88	24
		その他の特別支出	14	35	77	62	54
		特別支出計	322	1,616	2,886	150	78
	特別収支差額		△ 165	193	697	1,636	617
基本金組入前当年度収支差額		7,900	8,766	8,620	15,824	13,166	
基本金組入額合計		△ 7,862	△ 7,387	△ 13,620	△ 13,942	△ 18,191	
当年度収支差額		38	1,379	△ 5,000	1,882	△ 5,025	
前年度繰越収支差額		5,813	5,851	8,011	5,381	7,800	
基本金取崩額		0	781	2,370	537	59	
翌年度繰越収支差額		5,851	8,011	5,381	7,800	2,834	

(参考)

事業活動収入計	106,965	112,695	119,883	124,826	125,573
事業活動支出計	99,065	103,929	111,263	109,002	112,407

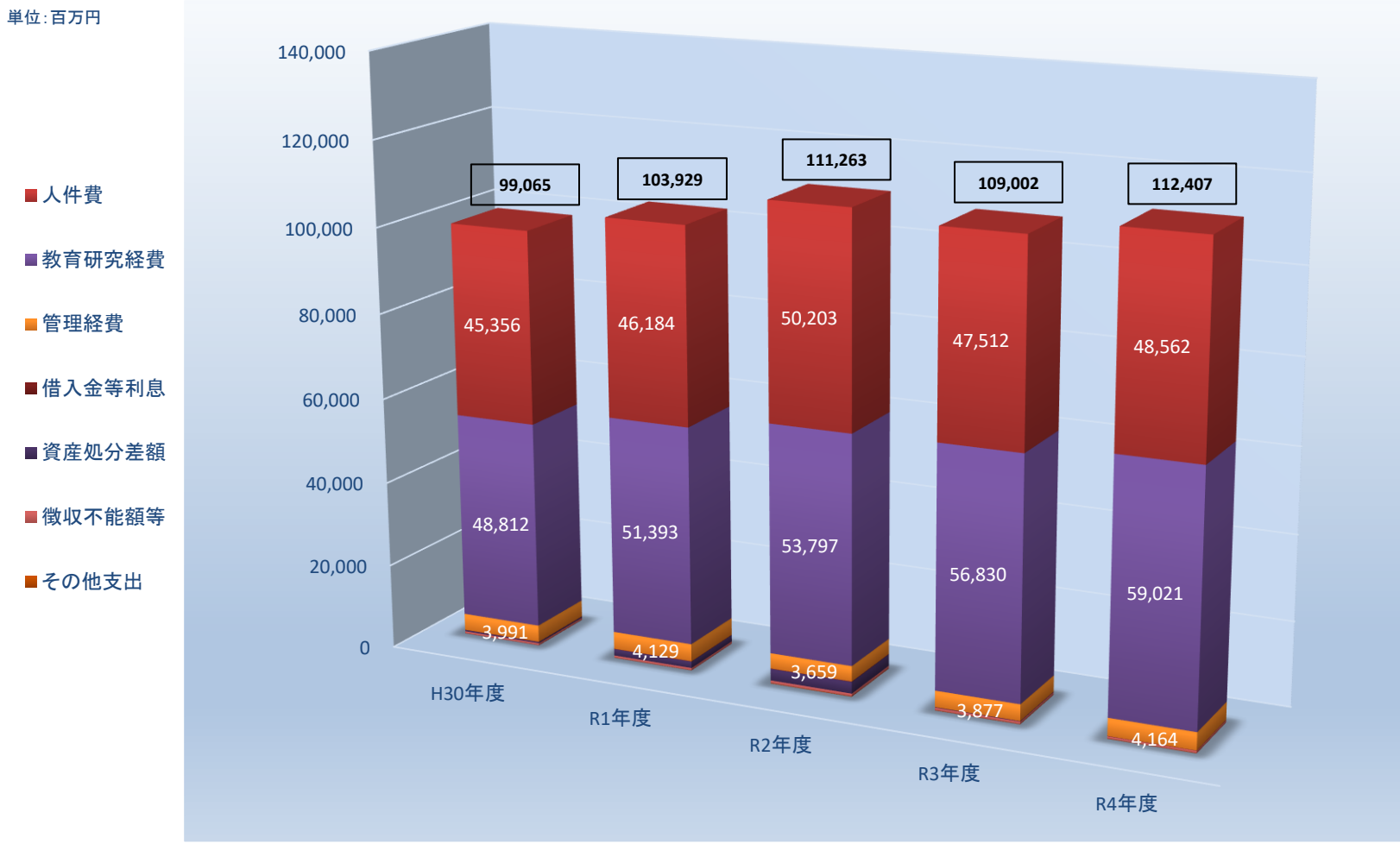
事業活動収入の部

単位: 百万円



事業活動支出の部

単位: 百万円



4) 財務比率の経年比較

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	運用資産余裕比率	133.7%	137.2%	135.3%	150.7%	153.2%
②	流動比率	148.4%	178.9%	153.1%	147.3%	176.6%
③	総負債比率	13.9%	14.1%	14.7%	14.4%	13.4%
④	前受金保有率	365.0%	444.1%	372.5%	455.5%	425.4%
⑤	基本金比率	96.4%	95.9%	96.9%	96.4%	97.7%
⑥	積立率	104.6%	106.4%	105.0%	105.2%	104.7%
⑦	教育活動資金収支差額比率	15.8%	13.5%	17.0%	18.5%	13.3%
⑧	人件費比率	42.5%	41.6%	43.2%	38.6%	38.9%
⑨	教育研究経費比率	45.7%	46.3%	46.3%	46.2%	47.3%
⑩	管理経費比率	3.7%	3.7%	3.1%	3.2%	3.3%
⑪	事業活動収支差額比率	7.4%	7.8%	7.2%	12.7%	10.5%
⑫	学生生徒等納付金比率	6.9%	6.6%	6.3%	5.9%	5.8%
⑬	経常収支差額比率	7.6%	7.7%	6.8%	11.5%	10.0%

①	運用資産余裕比率 (運用資産-外部負債/経常支出)	学校法人の一年間の経常的な支出規模に対して、どの程度運用資産が蓄積されているかを表す指標
②	流動比率 (流動資産/流動負債)	流動負債に対する流動資産の割合で、学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標
③	総負債比率 (総負債/総資産)	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率 ※一般的に低いほど望ましい
④	前受金保有率 (現金預金/前受金)	前受金と現金預金との割合で、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率 ※通常100%を超えることが一般的
⑤	基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合 ※100%が上限で近いほど未組入額が少ない
⑥	積立率 (運用資産/要積立額)	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有割合 ※一般的に比率は高い方が望ましい
⑦	教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入)	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率
⑧	人件費比率 (人件費/経常収入)	人件費の経常収入に占める割合で、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある
⑨	教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	教育研究経費の経常収入に占める割合で、教育研究活動の維持・充実を図り、収支均衡を失わない範囲内で高くなる方が望ましい
⑩	管理経費比率 (管理経費/経常収入)	管理経費の経常収入に占める割合で、学校法人運営のためのある程度の支出は仕方ないが、比率としては低い方が望ましい
⑪	事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	事業活動収入に対する基本金組入前当年度収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実している
⑫	学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	学生生徒納付金の経常収入に占める割合で、この比率は安定的に推移することが望ましい
⑬	経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	この比率は臨時的な要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率で、学校の収支バランスの安定性を示す指標

2. その他

1) 有価証券の状況

(単位 百万円)

種 類	勘定科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	減価償却引当特定資産	48,000	47,946	△ 54
株 式	減価償却引当特定資産	3,498	4,700	1,202
投資信託	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—
合 計	減価償却引当特定資産	51,498	52,646	1,148
時価がない 有価証券	減価償却引当特定資産	53,700	—	—
	第3号基本金引当 特定資産	10,000	—	—
	その他の固定資産 有価証券	44	—	—
合 計		115,242	—	—

2) 借入金の状況

(単位 百万円)

借 入 先	期末残高	利率(%)	返済期限等
独立行政法人福祉医療機構	2,579	1.5%	R11.12.10
埼玉りそな銀行	75	1.2%	R8.1.31
	100	1.2%	R9.1.31
	596	0.43%	R10.5.31
	975	0.315%	R11.8.20
三井住友銀行	975	0.305%	R11.8.20
合 計	5,300	—	—

3) 学校債の状況

・該当なし

4) 寄付金の状況

寄付金については、厳しい環境の中、創立50周年記念事業の最終年度として同記念募金等の取組を継続し、おおむね順調に推移している。

(単位 百万円)

区 分	合 計	個 人	団 体		
			会 社	後 援 会	そ の 他
特 別 寄 付 金	815	94	391	330	0
一 般 寄 付 金	95	95	0	0	0
現 物 寄 付 金	4	4	0	0	0
合 計	914	193	391	330	0

5) 補助金の状況

補助金については、学内のプロジェクトチーム等を通じて、大学改革の基盤充実や新興感染症等に対応できる医療人材の養成を推進し、各種補助金の新規獲得に取り組んでいる。

6) 収益事業の状況

・該当なし

7) 関連当事者との取引の状況

(1) 関連当事者（役員とその近親者及びこれらの者が支配している法人）

法人等の名称	資本金 (百万円)	事業内容	役員の兼任等	取引内容
(株) ウエルフェア	95	食堂、施設等の管理運営	2人	業務委託及び物品の購入等
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	30	施設等の運営管理	1人	業務委託等
武州ガス (株)	413	都市ガスの販売	1人	ガスの購入

(2) 出資会社

会社の名称	出資割合
(株) ウエルフェア	40.4%
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	19.7%

8) 学校法人間財務取引

・該当なし

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人では、安定した医療収入の確保により事業活動がおおむね順調に推移し、財務基盤の強化が図られつつある。しかしながら、教育や医療を取り巻く環境は、少子化に伴う18歳人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や現下の世界情勢により先行きが見通せないなど、ますます厳しさを増している。そのため、令和5年度から令和9年度までの5年間を新たな計画期間とする第5次長期総合計画の着実な実施を図り、引き続き、教育・研究・診療全ての面において一層の質の向上に努めるとともに、業務の効率化や経費の更なる削減に取り組んでいく。

4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

1) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書です。

2) - 2 区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用に損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支に分けて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分に定められました。

3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持していくに当たり、必要な資産を概念的に表したものです。

4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

5) 勘定科目

資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

収入の部

・ 学生生徒等納付金

入学金・授業料・施設設備等費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない学校法人では収入のうち最も大きな割合を占めます。

・ 手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

・ 経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

・ 受取利息・配当金

預金・有価証券の受取利息や株の保有に伴う配当金収入です。

・ 付随事業収入

附属病院収入と外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入などです。

・ 雑収入

上記のどの収入にも当てはまらない収入です。

支出の部

・ 人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任教職員の退職金財団掛金等です。

・ 教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また附属病院における医療行為にかかる経費を含みます。

・ 管理経費

総務・人事・購買・施設業務や学生募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

資金収支計算書のみの科目

・ 資産売却収入

保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。

・ 借入金等収入

金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。

- ・ **前受金収入**

翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。

- ・ **その他の収入**

前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。

- ・ **借入金等返済支出**

金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。

- ・ **施設関係支出**

土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権に係る支出です。

- ・ **設備関係支出**

機器備品、図書、車輛等に係る支出です。

- ・ **資産運用支出**

有価証券等を購入した場合の支出です。

- ・ **その他の支出**

奨学貸付金支出、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等に係る支出です。

上記の他に、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

事業活動収支計算書のみの科目

- ・ **減価償却額**

固定資産のうち建物や機器備品、車輛など時間的経過により価値が減少します。そのため、各会計年度に価値の減少分を割り当てる手続き（減価償却）を行います。この割り当てられた価値減少額が減価償却額です。

- ・ **資産処分差額**

保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。

- ・ **徴収不能引当金繰入額**

奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることを備えて、毎年計上するものです。

- ・ **基本金組入額**

学校法人が諸活動を行う上で、必要不可欠な資産を継続的に維持するため、事業活動収入の中から資産に相当する額を組入れします。

- ・ **基本金組入前当年度収支差額**

事業活動収入から事業活動支出を差し引いた当年度の収支差額です。